山村振興計画書 (案)

都	道 府	県	名	市	町	村	名	作 成 年 度 (変 更 年 度)
岡	Щ		県	津	山		市	令 和 2 年 度 (令和2年度)
振	興 山	村	名	阿波村(旧阿波村)				
指	定	番	号	昭和41年(第149号)				

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、岡山県の北部に位置し、東西約32km、南北約36kmで、総面積は約506km²(岡山県の面積の約7%)である。北は中国山地、南は中部吉備高原に接し、市内中心部を県の三大河川の一つ吉井川が西から東に貫流し、その川沿いに盆地を形成している。

本市の振興山村(以下「本地域」という。)は、旧阿波村である。市の最北部で中心部は海抜420mに位置し、周囲を中国山地の1,000m級の山々に囲まれている。総面積は約42km²で、本市の約8%を占めている。また、本地域のうち、林野面積は約38km²であり、全体の約91%を占めている。また、美しい山容と清流のある「氷ノ山後山那岐山国定公園(昭和44年指定)」が約59%を占める。一方、耕地は約0.8km²(本地域面積全体の2%)で、このうち約89%が水田単作となっている。本地域の中央を南北に流れる加茂川(吉井川の支流)の周辺に本地域の大半の水田や集落が形成されている。集落には茅葺屋根の民家、水車が残るなどのどかな風景の残る山村地域である。平成17年の市町村合併後、人口減少により急速に地域が衰退する状況にあるが、源流地域としての豊かな自然や昔ながらの暮らしは本市にとって貴重な財産となっている。

(2) 気候

本市の大部分は内陸性気候であり、総じて四季を通じて穏やかであるが、周辺の山間部に比べると中心部は盆地であるため夏は暑さが厳しく、冬には北部の山沿いで頻繁に積雪が見られ、寒さは中心部でも厳しい。

本地域は、国定公園が面積の大半を占めることから豊かな自然がある。春は新緑に包まれ、夏は青葉と涼風で過ごしやすい。標高が高く山陰地方と接していることもあり、冬の寒さは厳しく、積雪寒冷地域における道路交通の確保に関する特別措置法の「積雪地域」、豪雪地帯対策特別措置法に基づく「豪雪地帯」にも指定されている。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、平成17年度~平成27年度で6.2%減少し、平成27年度には103,746人となっている。また、65歳以上の高齢化率は28.6%となっている。

本地域の人口は、平成27年度で494人となっている(住民基本台帳ベースで平成31年度には480人)。平成17年度~平成27年度の10年間では、本市の平均を上回る25.5%減少している。また、65歳以上の高齢化率は本市の平均を上回る44.5%(住民基本台帳ベースで平成31年度には47.9%)で、人口減少・少子高齢化が進んでいる。このため、地域の担い手が不足し、本地域内の8町内会のコミュニティの維持・継続、空き家の増加など住民の生活環境の悪化が進み、森林や農用地などの管理機能も低下しつつある。

年齢階層別人口の動向

(単位:人、%)

左座	振興山村(旧阿波村)								
年度	総数	0~14 歳	15~29 歳	30~44 歳	45~64 歳	65 歳以上			
H12 年	681	99	78	89	182	233			
П12 +	(100%)	(14. 5%)	(11.4%)	(13.0%)	(26. 7%)	(34. 2%)			
H17 年	663	102	71	85	170	235			
п17 11	(100%)	(15.4%)	(10.7%)	(12.8%)	(25.6%)	(35. 4%)			
H22 年	576	58	61	67	166	223			
П22 4	(100%)	(10.0%)	(10.6%)	(11.6%)	(28.8%)	(38. 7%)			
H27 年	494	49	40	55	130	220			
1147 +	(100%)	(9.9%)	(8.1%)	(11.1%)	(26.3%)	(44.5%)			

年度	市全体									
十段	総数	0~14 歳	15~29 歳	30~44 歳	45~64 歳	65 歳以上				
H12 年	111, 499	17, 713	20, 388	19, 815	29, 755	23, 822				
П12 +	(100%)	(15.9%)	(18.3%)	(17.8%)	(26. 7%)	(21.4%)				
H17年	110, 569	16, 618	18, 487	20, 228	29, 333	25, 900				
	(100%)	(15.0%)	(16. 7%)	(18.3%)	(26.5%)	(23.4%)				
H22 年	106, 788	15, 146	15, 628	19, 791	28, 142	27, 184				
П22 +	(100%)	(14. 2%)	(14.6%)	(18.5%)	(26.4%)	(25.5%)				
1107 /T:	103, 746	13, 991	14, 885	18, 699	25, 815	29, 663				
H27年	(100%)	(13.5%)	(14. 3%)	(18.0%)	(24.9%)	(28.6%)				

[※]平成12年度の数値は現在の市域での数値(平成16年度市町村合併のため)

出典:国勢調査

[※]各年齢層の積算と総数の差は年齢不詳人数

(2) 産業構造の動向

本市の産業は、平成29年度の生産額ベースで、第一次産業1.4%、第二次産業29.3%、第三次産業69.5%となっている。岡山県全体と比較すると第二次産業の割合が相対的に低く、卸売り・小売業等、第三次産業の割合が高いことが特徴で、県北の中心都市として周辺市町村を含めた商圏が形成されている。また、県北全体として豊富な森林資源を生かした林業が盛んで、本市の北部においてもスギ・ヒノキの林業や製材業が昔から盛んに行われている。

本地域の産業の基幹となるのは、産業別就業人口によると約24%が第1次産業の農林業である。第2次産業、第3次産業の就業人口は、ほとんどが地域外で就業しているものと推察される。

産業別生産額の動向

(単位:百万円、%)

年度	市全体						
十段	全体	第1次産業	第2次産業	第3次産業			
H21	359, 390	4, 300	105, 482	249, 607			
ΠΖ1	(100%)	(1.2%)	(29.3%)	(69.5%)			
H24	348, 130	4, 573	95, 092	248, 465			
П24	(100%)	(1.3%)	(27. 3%)	(71.4%)			
1197	363, 397	4, 558	104, 822	254, 017			
H27	(100%)	(1.3%)	(28.8%)	(69.9%)			
1100	366, 792	5, 097	107, 479	254, 216			
Н29	(100%)	(1.4%)	(29.3%)	(69. 3%)			

出典:岡山県市町村民経済計算

本市における産業別就業人口は、平成27年度時点で、第1次産業6.0%、第2次産業26.8%、第3次産業62.8%となっている。岡山県全体でみると、第1次産業の割合が相対的に高く、市域北部に広がる森林における林業や市街地周辺部に広がる農耕地における農業が行われていることを表している。

本地域における産業別就業人口は、平成27年度時点で、第1次産業24.2%、第2次産業20.3%、第3次産業49.6%となっている。本市全体と比較して第一次産業、特に農林業のうち林業の割合が高いのが特徴であり、農林業が本地域の基幹産業となっている。また、第1次産業の就業者は平成12年から15年間で約53%減少しており、担い手不足が危惧される状況となっている。

産業別就業人口の動向

(単位:千人、%)

年度	振興山村(旧阿波村)			市全体				
干及	全体	第1次産業	第2次産業	第3次産業	全体	第1次産業	第2次産業	第3次産業
1110	365	121	104	140	54, 805	4, 266	17, 995	32, 461
H12	(100%)	(33. 1%)	(28.5%)	(38.4%)	(100%)	(7.8%)	(32.8%)	(59. 2%)
H17	311	82	89	140	52, 842	4, 090	15, 185	32, 923
П11	(100%)	(26.4%)	(28.6%)	(45.0%)	(100%)	(7.7%)	(28. 7%)	(62.3%)
1100	268	79	66	120	50, 472	2, 982	13, 125	30, 719
H22	(100%)	(29.5%)	(24.6%)	(44.8%)	(100%)	(6.0%)	(26. 5%)	(62.0%)
1107	236	57	48	117	49, 533	2, 969	13, 276	31, 109
H27	(100%)	(24. 2%)	(20.3%)	(49.6%)	(100%)	(6.0%)	(26.8%)	(62.8%)

出典:国勢調査

※市全体の平成12年度の数値は現在の市域での数値(市町村合併のため)

(3) 土地利用の状況

耕地面積については、本市全体では7.3%で年々減少傾向にある、本地域においては2.0%前後で推移している。林野面積については、本市全体では67.7%、本地域では91.5%となっている。

土地利用の状況

(単位:ha)

		振興山村(旧阿波村)						
年度	総土地			耕地面積			林野面積	
	面積		田	畑	樹園地	その他		森林
H12	4, 207	91	82	6	3	0	3, 978	3, 958
1112	(100%)	(2.1%)	(1.9%)	(0.1%)	(0.7%)	(0.0%)	94.6(%)	94. 1 (%)
H17	4, 207	74	70	3	1	0	3, 958	3, 938
пт	(100%)	(1.8%)	(1.7%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(94. 1%)	93.6(%)
H22	4, 211	74	70	4	1	0	3, 837	不明
1122	(100%)	(1.8%)	(1.7%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(91.1%)	(—%)
H27	4, 192	83	74	8	1	0	3, 837	不明
114	(100%)	(2.0%)	(1.8%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(91.5%)	(-%)

	市全体							
年度	総土地			耕地面積			林野面積	
	面積		田	畑	樹園地	その他		森林
H12	50, 636	5, 196	4, 598	479	92	0	35, 824	35, 401
1112	(100%)	(10.3%)	(9.1%)	(1.0%)	(1.8%)	(0.0%)	(70.7%)	(69.9%)
H17	50, 636	4, 354	3, 953	338	61	0	35, 648	35, 341
111 ((100%)	(8.6%)	(7.8%)	(0.7%)	(0.1%)	(0.0%)	(70.4%)	(69.8%)
H22	50, 636	4, 134	3, 749	332	54	0	34, 257	33, 950
1122	(100%)	(8.2%)	(7.4%)	(0.7%)	(0.1%)	(0.0%)	(67. 7%)	(67.0%)
H27	50, 633	3, 703	3, 333	312	58	0	34, 257	33, 950
ΠΔ ((100%)	(7.3%)	(6.6%)	(0.6%)	(0.1%)	(0.0%)	(67. 7%)	(67. 1%)

出典:農林業センサス

※市全体の平成12年度の数値は現在の市域での数値(平成16年度市町村合併のため)

(4) 財政の状況

歳入では、合併特例加算措置の縮減などにより普通交付税が減少した半面、税収や地方消費税 交付金が伸びたことにより一般財源はやや増加した。また、平成25年度の地方債については、 津山市土地開発公社の清算のため第三セクター等改革推進債(以下「三セク債」という。)11 3.5億円を借り入れたことにより大きく膨らんでいた。その他の収入については、平成30年度 に大幅増となっているが、これは基金繰入金の増加が主な要因となっている。

歳出では、扶助費と公債費の増加により義務的経費が伸びた一方、普通建設事業費は学校施設の耐震化事業の完了などにより大きく減少している。平成25年度のその他の歳出が多額に上った要因については、上記の三セク債で調達した資金を土地開発公社清算に伴う補償金(債務の代位弁済)として支出したことによるものである。

総体的には、一般財源はほぼ同程度である一方で義務的経費が大きく増加するなど、財政の硬 直化が進んでおり、厳しい状況に置かれている。

津山市財政の状況

(単位:千円、%)

区分	平成25年度	平成30年度
歳 入 総 額 A	62, 518, 485	53, 123, 753
一般財源	27, 676, 280	28, 066, 577
国 庫 支 出 金	7, 296, 663	6, 472, 330
県 支 出 金	3, 416, 476	3, 579, 251
地方債	19, 734, 880	6, 504, 863
その他	4, 394, 186	8, 500, 732
歳 出 総 額 B	60, 713, 839	51, 317, 895
義務的経費	22, 796, 627	25, 659, 028
投 資 的 経 費	9, 486, 114	7, 991, 628
うち普通建設事業	9, 378, 320	7, 445, 617
その他	28, 431, 098	17, 667, 239
歳入歳出差引額 C (A-B)	1, 804, 646	1, 805, 858
翌年度へ繰越すべき財源 D	361, 396	610, 340
実質収支 C-D	1, 443, 250	1, 195, 518
財 政 力 指 数	0. 54	0. 54
公債費負担比率	17. 3	19.0
将来負担比率	141.9	133. 1
経常収支比率	90. 3	90.7
地方債現在高	69, 510, 431	73, 987, 802

出典:平成25年度及び平成30年度の岡山県財政状況資料集

Ⅱ. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和41年度に振興山村の指定を受け、昭和41年度に第1期、昭和47年度に第 2期、昭和54年度に第3期の山村振興計画を策定し、交通網の整備、農林業の振興、生活環境 の整備等の対策を実施。平成9年度には、新山村振興計画を策定し、国土保全施策や社会・生活 環境施策を中心に各種施策を実施した。

これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、農林水産物の生産性向上や都市との交流、農村環境の改善等が促進され、地域の活性化が図られたところである。しかしながら、依然として人口の減少に歯止めがかからず、少子高齢化が進行しているところである。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

我が国における国際化や都市化の進行、ひいては国全体の人口が減少局面を迎える中、本市においても長引く農林業の不振に加え、製造業等の産業の誘致を推進しているものの、本地域内においても雇用情勢は厳しい状況にある。いわゆる「農林業離れ」が進み、就労者は第3次産業または2次産業に就労する傾向にある。あわせて生産年齢人口を中心に地域外への人口流出が続いている。その結果として、平成17年の市町村合併の後も、幼稚園・小学校の閉園・閉校や支所機能の縮小、JAガソリンスタンドの撤退等、地域の拠点機能の低下が続いている。

他方、平成21年に「にほんの里100選」(朝日新聞社)に選ばれるなど、本地域特有の農村風景に引き付けられる人も多く、地域人口が減少する一方で観光客や移住定住者も後を絶たない。

また、平成26年度には「合併から10年、いま再び村がはじまる」をキャッチフレーズに住民自らが「あば村宣言」を掲げ、持続可能な地域づくりに取り組む地域協議会(地域運営組織)「あば村運営協議会」を立ち上げた。地域住民が様々な課題について話し合い、解決していくこの協議会では、現在5つの事業部で、商店・ガソリンスタンドの運営をはじめ、農泊やスポーツの振興、農産物加工品の開発、小水力発電の検証など、幅広い分野で本地域全体の課題解決に向けた取組を行っている。平成27年度には国土交通省「小さな拠点づくりモニター地区」に指定されるなど、小さな拠点・小規模多機能自治の先駆けとして全国から注目され、視察も相次いでいる。同年度には、協議会が市で初めて「地域おこし協力隊」を受け入れ、これまでに3人が活躍してきた。

このような取組が進む一方で、人口は減り続け、ついには500人を割り込んでいる。合併した旧町村の中では最少の人口であり、さらに2人に1人が高齢者という著しい高齢化とあいまって本地域を取り巻く情勢はさらに厳しくなっている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に 行われていない状況である。また、農用地については、特に耕作条件の不利な山間地において耕 作放棄地が増えている。このような状況は近年の人口減少や少子高齢化の進行により拍車がか かっている状況であり、森林、農用地の有する公益的機能や国土保全機能の十分な発揮に向け、 農林地の効率的な保全管理技術や農林産物等の利活用と併せ、農林地の保全活動、農林道の整備 等、農林業が将来にわたり持続できる仕組みの導入が急務となっている。

4. 山村における新たな課題

人口減少や高齢化の進行による担い手不足のため、農村コミュニティは従前のような活動の維持が困難となり、同時に住民の不便さも増している。また地域で受け継がれてきた農林産物の生産技術や食品の加工技術、伝統的な生活技術や農耕儀礼等を含め、多くの文化も急速に失われようとしており、人口流出防止や移住定住等の人口増加策が喫緊の課題となっている。この課題克服のために必要な主な課題は次の通りである。

①地域を持続させるためのビジネスモデルの構築

本地域内すべての町内会等が加入する「あば村運営協議会」(以下「協議会」という。)は、 前述の人口減少や高齢化の進行に伴う農村コミュニティ機能の低下や住民の不便さを補う役割 を担い、また「新たな形での住民自治」を目標の一つとしている。したがって、協議会の存続は 本地域の存続に重要な役割を担っており、その持続可能な運営が望まれている。

特に協議会への市からの補助が平成30年度末で終了し、運営の継続化が危惧されるなか、自主財源確保が課題となっている。そのため"地域で稼ぐ"、いわば「ビジネスモデル」の構築を行い、協議会の運営のみならず、地域の安定的な雇用創出や定住促進にもつなげ、人口減少に歯止めを掛ける。

②地域資源を活用した商品開発・ブランド化

かつて木地師が活躍していた本地域では、豊かな森の恵みを生かした木工が伝統的に資源活用方法の一つとして根付いてきた。その魅力もあって、協議会では「地域おこし協力隊」をこれまで3人受け入れ、木工技術を有した内2人が、本地域の木材を活用したシャープペンシルや椅子など数々の木工作品を制作してきた。

このほか、清流が育んだ米や野菜などの農産物、また山菜などの加工技術も代々受け継がれ、 その一部は食品加工グループによる味噌や佃煮、どぶろく特区の指定を受けた「どぶろく」など の商品生産で生かされている。だが、これらの地域資源を生かした商品は販売されているもの の、地域を活性化させるビジネスとして成功するまでには至っていない。

このような地域資源を活用した新商品の開発、マーケティングやブランド化など需要喚起による"稼げる"仕組み作りが課題となっている。

折しも、令和2年に津山市と津山信用金庫が出資して地域商社「曲辰(かねたつ)」を設立し、 津山圏域の農産物や加工品の大都市圏等への販路を開拓・確保することとなっている。この地域 商社とも連携した販路の開拓と拡大が期待されている。

③観光資源を活用した観光プログラム開発と観光客誘致

推定樹齢570年の山桜や国定公園内の滝、茅葺き屋根住居、キャンプ場を有する森林公園など、自然を生かしたこれらの観光資源を有機的に結びつけて観光客向けに魅力あるプログラム

を開発することが課題となっている。

現在、協議会では、市の施設「阿波こぶしアリーナ」を活用したスポーツ合宿誘致など交流人口の増加に向けて取り組んでいるが、その一層の進展が望まれる。

④再生可能エネルギーの活用

再生可能エネルギー源、特に水力と木質バイオマスを存分に活用すれば、地域内で必要なエネルギーを自給できる潜在力を有しているが、域内需要の多くを域外からの移入で賄っており、その活用が課題となっている。

1,000mを超える中国山地の山々を背景に、森林に蓄えられた水は山のあちらこちらから 湧き出し、渓流となって本地域中心部の加茂川支流を形成している。協議会では、国定公園内を 流れる渓流の高低差を利用した水力発電の可能性調査を行った結果、環境負荷の少ない小水力 発電が実現可能であるとの結論を出した。今後、発電所を建設し、売電事業を行い、その収入を 地域づくりに役立てていく取組を行うこととなっており、その実現が課題となっている。

また、地域の森林から地域住民が間伐材を搬出し、温泉施設の加温用に設置した木質チップボイラーに燃料として供給した場合、地元商店で利用可能な地域通貨がもらえるという「木の駅プロジェクト」を実施してきたが、設備の老朽化のため、更新を含めた今後の整備のあり方を検討する必要がある。

⑤公共施設のさらなる活用

本地域の中心部には、かつて旧阿波村が整備した公共施設が集積しており、津山市公共施設等再編基本計画に基づいた、施設のあり方や活用策の検討、必要な場合には施設の修繕や改修が課題となっている。

⑥生活交通の確保

本地域の中心地から、公共機関や金融機関が集まる市の中心部との距離は約30km。公共交通を使って移動するには、路線バスを乗り継ぐか、約5km離れた隣接地域の駅から鉄道を利用するほかはない。通学についてはスクールバスの運行や市営バスのJRとの連携も行っているが、通勤を含め生活する上で自家用車なしには交通手段の利便性が極めて低い状況にある。特に高齢化が急速に進む本地域においては安全・安心の観点においても生活交通の確保が大きな課題となっている。

⑦適正な医療・介護サービスの確保

本地域には救急医療施設がないことから救急医療に対する不安が大きく、また高齢者比率の 増加に伴う介護の重要性も高まっており、適正な医療・介護サービスの確保が課題となってい る。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、中国山地の山間部に位置し、集落は川沿いや斜面に散在している。鳥取県に接しているものの、越境できる自動車道のない「行き止まりの地」で、県庁所在地まで車で2時間かかるなど地理的条件に恵まれていない。また、本地域の9割以上は森林で、耕地が狭小で少ないことに加えて、平地が少なく企業立地や地域内移動の条件も不利である。

このようなことから地域内の雇用機会に恵まれず、若年層を中心に人口の流出が続き、市内他 地域よりも人口減少や高齢化が著しい状況にあり、コミュニティの維持が困難となっている。ま た、本地域において引き続き重要な産業である農林業が低迷しており、農林業の生産活動を通じ て発揮される国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承、環境教育の場の提供 といった山村の有する多面にわたる機能の十分な発揮が危惧される状況にある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、農業生産条件が不利であることに加えて、産業立地条件も不利であり、引き続き交通・通信基盤や生産基盤の整備が不可欠である。また人口減少や高齢化に対応した既存施設の再編整備等による有効活用や、生活様式・ニーズの多様化に伴う新たな生活環境機能の確保が必要になっている。

本地域は、受け継がれてきた伝統文化や豊かな森林資源、水量豊かな清流等を有している。コロナ禍において田舎暮らしが見直される中、都市住民の移住への意識は高まっており、本地域への移住希望者は増加傾向にある。人口減少社会において本地域の振興を図るためには、こういった地域の資源や潜在力を活かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた移住・定住促進が不可欠である。

このため、本地域の振興については、特色ある農林産物等の地域資源の活用と高付加価値化による地域内発型の産業振興と、地域の個性を生かした都市との交流や観光の振興を重点目標とする。あわせて若者から高齢者までの地域住民がいきいきと暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、山村における定住の促進と産業として持続可能な農林業の維持・発展を通じた農林地の保全を図る。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、①協議会を中心とした地域で稼ぐ仕組み作り、②農林産物の高付加価値化や商品開発、ブランド化、③地域商社等と連携した、商品の大都市圏での販路開拓とネット販売促進、④観光資源や農林産物を活用した観光体験プログラム開発等を推進することとする。

Ⅳ. 振興施策

1. 振興施策

(1) 交通施策

- ・人口減少・高齢化の進行に対応し、近隣地域及び集落相互の生活交通を確保するため、市 道等の整備を行う。
- ・バス等の公共交通機関の維持に努めつつ、地域内交通では NPO 法人が運営する交通空白 地有償運送事業などの活用を図りながら多様な主体の参画により日常生活交通の確保を 図る。

(2) 情報通信施策

・既設の CATV 用伝送路の光ファイバ化により超高速インターネット環境を整備し、一層 の ICT の利活用を推進し、産業振興にもつなげる。

(3) 産業基盤施策

- ・林業従事者の減少と高齢化を踏まえた森林施業の効率化を図るため、大型林業機械が使用 可能となる基幹的な林道の整備を含む路網の整備を行うとともに、補修の必要な箇所に ついては、適切なメンテナンスを行う。
- ・寒暖差のある気候と谷川の源流の水に育まれた米を低温管理した"氷温米"の販路拡大、 増量生産のため、穀類乾燥調整施設や農産物集出荷貯蔵施設を活用する。
- ・観光客のさらなる誘致と地域振興を図るため、地域の中心部に集積する宿泊施設「あば交流館」、温泉施設「あば温泉」、バンガローを含むレクリエーション施設「阿波森林公園」、「阿波こぶしアリーナ」など公共施設の運営や施設の在り方・運営方法の見直し、老朽化に伴う修繕を行い、有効活用を図る。
- ・日用品やガソリン等を販売し、地域の生活拠点となっている「あば商店(合同会社あば村 運営)」について地域をあげて支援する。

(4) 経営近代化施策

- ・低迷する農林業の振興を図るため、小学校跡地を活用した農産物加工施設を中心に、地域 産農産物の加工品の開発、従事者の育成を行う。またネット販売や百貨店・スーパーへの 販路開拓を行い、安定的な運営体制の構築を促し、経営の近代化と産品の高付加価値化を 推進する。
- ・農林業者の所得向上に向けて地域産品の付加価値を高めるため、氷温米をはじめとする地域農林水産物のブランド化と販路拡大を図る。

(5) 地域資源の活用に係る施策

・所得と雇用の増大による本地域の活性化と定住促進を図るため、山菜などの特色ある地域 農林産物の加工・販売の強化に向けて、あば商店が中心となった地域ぐるみでの取組を支 援する。この施策は、協議会が地域協議会として「山村活性化支援交付金」を申請し、地 域商社とも連携しながら実施する。

- ・木の駅プロジェクト事業を推進し、木質チップを安定的に温泉施設へ供給できるように体 制整備を図る。
- ・自然エネルギーを生かした、小水力発電など環境負荷の少ない発電事業などへの取り組み に対する支援を行う。

(6) 文教施策

- ・交流人口の増加のため、スポーツ合宿の誘致を進める。
- ・本地域に居住する子供の通学手段の確保を図る。
- ・子どもの居場所を確保する。
- ・岡山県重要無形民俗文化財に指定されている「阿波八幡神社の花祭り」で使用する各地区 の"花"の製作作業を保護し、支援する。

(7) 社会、生活環境施策

- ・住民の生活環境の維持・向上を図るため、合併処理浄化槽設置補助事業のほか、農業集 落排水、上水道、公営住宅等、施設の維持管理に取り組む。
- ・冬季の積雪時における雪害防止と円滑な交通確保のため、除雪機械の計画的な更新や車両の維持管理を適切に行う。
- ・消防団活動に対し経費を交付し、消防団組織の機能強化を図る。

(8) 高齢者福祉施策

- ・温泉施設内の保健センターでデイサービスを運営する津山市社会福祉協議会への補助を 通して身近な高齢者介護サービスを確保する。
- ・あば商店が高齢者のサロンとしての機能を有し、また移動販売による高齢者の安否確認の 効果も出していることから、この取り組みを支援する。

(11) 交流施策

・地域農林水産物の販売促進や都市からの移住の促進に向け、交流人口を増大させるため農 泊やスポーツ合宿をはじめとする都市農村交流を推進するほか、地域外に住みながらも 阿波地域の課題解決に取り組む「関係人口」の増加に向けても取り組んでいく。

(12) 森林・農用地等の保全施策

- ・農業従事者の高齢化等に伴う遊休農地の有効活用を検討し、農用地の集積・集約化を図る。
- ・森林整備については、防災・減災の観点からも、適期に植生の更新や間伐等の計画施工を 行い、適正な管理や就労者の確保を推進する。

(14) 鳥獸被害防止施策

・鳥獣被害対策実施隊阿波班と連携を密にし、隣接の加茂班との共同での有害鳥獣駆除を計

画的に進め、新たな実施隊員の育成にも努める。また、駆除した野生鳥獣を食材として 使用するジビエや皮革としての有効活用について検討する。

(15) その他

・地域協議会「あば村運営協議会」の地域活動を支援し、住民相互の連携を深めて活力ある 持続可能な地域づくりを図る。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄
	(該当する欄に○を記入)
記載あり(別紙参照)	0
記載なし	

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本市では、平成28年に津山市第5次総合計画(計画期間:平成28年度~令和7年度)を策定し、今後の地域づくりの指針を明らかにしていることから、当該指針を踏まえ、各種施策を展開することとする。

また、平成31年には、「加茂・勝北・久米・阿波地域振興ビジョン」を策定し、平成17年 に合併した阿波地域を含む旧町村地域の振興策の方針とアクションプランを示したことから、 これに基づき地域づくりを進めている。

その他、振興山村の指定のほか本地域の各種法令に基づく地域指定は次の通りとなっている。 豪雪地帯対策特別措置法「豪雪地帯」、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基 盤整備の促進に関する法律「特定農山村地域」、棚田地域振興法「指定棚田地域」、過疎地域自立 促進特別措置法「過疎地域」

さらに地域の大半が、自然公園法に基づく「氷ノ山 後山 那岐山国定公園」に指定されている。